

齒科材料(09) 齒科用研削材料
一般医療機器 齒科用研磨器材 JMDN70907000

チャンキングブラシ

【形状・構造及び原理等】

- ・形状、型式 オーダーナンバー
12個入り 767-2000



- ・作業部：φ80mm
- ・原理：歯科技工用電気レーズに装着し金属床等の歯科補綴物の艶出しに用いる。

【使用目的又は効果】

- ・補綴物等の研磨に用いる器材をいう。別に名称を定めるものを除く。

【使用方法等】

- ・チャンキングブラシに研磨ペースト等を付ける。
- ・チャンキングブラシを高速レーズ等に装着し、回転させ断続的に被切削物に研磨する。
- ・最大回転数:4,000rpm

【使用上の注意】

- ・本製品は、レーズメーカーの指示に従って、ブラシを確実に装着し、使用中にブラシが外れないように注意すること。
- ・使用前に回転させて振れがないことを確認すること。
- ・本製品を使用する際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ・錆び、損傷、変形（表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
- ・目を保護するために保護メガネなどを使用すること。
- ・最大回転数を超えて使用しないこと。
- ・本製品により研削した粉塵、破片が目に入らないように注意すること。万一目に入った時には、すぐに流水で洗浄し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本製品は歯科医療従事者以外が触れないように、適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
株式会社日本歯科商社
製造業者
レンフェルト社(ドイツ)
(英名) RENFERT GmbH